

令和3年度 災害時における避難のしかた

半原小学校では、台風や地震など災害発生時に児童の安全を確保するため、次のような防災体制で臨んでいますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。よくお読みになり、災害時に備えてください。

※尚、同様の内容をホームページにて記載しております。

1. 台風・降雪・その他天候急変の場合

※連絡メールでもお知らせします。

A 子どもたちが家にいる場合

- ・午前6時の時点で神奈川県西部に大雨警報・洪水警報が発令されているときは、6時30分頃を目安に学校から連絡メールで臨時休校もしくは登下校の変更等を各ご家庭にお知らせします。
- ・その際登校させるかどうかの最終判断は、各家庭で判断してください。欠席や遅刻する場合は、その旨を学校と登校班へ連絡してください。保護者の判断で登校を遅らせる場合は遅刻扱いになりません。
- ・前日に台風や大雪の予報が出ている場合、児童に直接連絡し、保護者宛に文書を出します。また連絡メールでもお知らせします。
- ・登校時の通行には、十分気を付けるようお話しください。

B 子どもたちが学校にいる場合

- ・登校班で教師引率のもとに集団で一斉に下校します。(学校での引き渡しはいたしません)
- ・下校時刻を早める場合は、連絡メールにてお知らせします。

2. 地震の場合

※連絡メールでもお知らせしますが、届かない事態も予想されます。

A 大規模地震警戒宣言が発令された場合

(1) 子どもたちが学校にいる場合

- ・警戒宣言が発令された場合には、保護者または代理人の方に学校へ来ていただき、引き渡しをします。
 - ・学校では、保護者に引き渡す準備を進めますので、保護者の判断で来校してください。
- ※警戒宣言発令時の引き渡しは、原則として校庭で行います。

(2) 子どもたちが学校外にいる場合

- 家にいる場合……登校しないで家族と行動します。
- 登校・下校中……危険な場所から離れ、安全な場所で身を守ります。
※登下校中の場合は、原則として安全だと判断できる場所へ注意しながら移動します。

B 大規模な地震が発生した場合

(1) 子どもたちが学校にいる場合

**震度5弱以上の大規模地震が発生した場合は、学校に子どもたちを待機させ、保護者または代理人の方への引き渡しを実施します。
児童は、保護者または代理人の方が来るまで学校で保護します。**

その際、電話・メール等の不通により、学校からは連絡できないことも想定されます。町の防災行政無線やテレビなどから情報を得て、学校に自主的に児童を引き取りに来てください。
なお、学校の電話は緊急連絡用となりますので、お問い合わせはお控えください。

(2) 子どもたちが学校外にいる場合

- 家にいる場合……登校しないで家族と行動します。(地域の防災計画に基づき、安全な避難場所へ避難する等)
- 登校・下校中……危険な場所から離れ、安全な場所で身を守ります。
・登下校中の場合は、原則として安全だと判断できる場所へ注意しながら行動します。
・家や学校から離れているときは、近くの地区の避難場所に避難します。

※外に出かける等家族と離れている時にどこに避難すればよいかを必ず相談し確認しておいてください。

※一斉下校の場合、教師引率で登校班の集合場所付近まで児童を送っていきます。その場合、学校や下校途中にお迎えに来られても、個別に対応できないこともありますのでご了承ください。